令和８年度
第３回いわき市介護保険運営協議会
議事録

保健福祉部　高齢福祉課

令和８年度　第３回　いわき市介護保険運営協議会　議事録

１　日　時　令和８年１０月１３日（火）　午後６時３０分～午後８時００分

２　場　所　いわき市役所本庁舎　８階　第８会議室

３　出席者

委　員	金成　明美（欠席）	委　員	篠原　清美（欠席）
委　員	井上　香	委　員	松本　龍哉
委　員	安齋　光昭	委　員	箱﨑　秀樹
委　員	門馬　勉	委　員	鈴木　亜希
委　員	小野寺　大樹	委　員	柳内　英俊
委　員	松本　良太	委　員	飯田　教郎
委　員	麻原　佳代	委　員	原田　静江
委　員	藤堂　喜好		

４　事務局職員

保健福祉部	部長	佐々木　篤
	次長兼総合調整担当	阿部　通
	次長兼健康づくり・医療担当	酒井　光
高齢福祉課	参事兼課長	山廼邉　直人
	課長補佐	日置　忠宏
高齢福祉係	係長	庄司　貴浩
	事務主任	日西　惇友
介護保険係	係長	鈴木　淳一
	主任主査兼徴収推進担当員	佐藤　誠
	事業推進員	渡辺　聖也
介護サービス整備係	主任主査兼係長	緑川　智則
地域包括ケア推進課	課長	根本　健男
	課長補佐	志賀　俊則
地域支援係	係長	中川　さおり
介護予防係	係長	鯨岡　孝行
医療対策課	課長補佐兼医師招聘推進企画官	高津　紘治
	総括主査	鈴木　秀明
健康づくり推進課	課長	鈴木　英規
	課長補佐兼統括保健技師	平山　美香
小名浜地区保健福祉センター	所長	松川　司

勿来・田人地区保健福祉センター	参事兼所長	小野　勝己
常磐・遠野地区保健福祉センター	参事兼所長	山形　純一
内郷・好間・三和地区保健福祉センター	所長	大樂　幸江
四倉・久之浜大久地区保健福祉センター	所長	國井　秀則
小川・川前地区保健福祉センター	所長	根本　仁人
地域福祉ネットワークいわき	事務局長	園部　義博
平地域包括支援センター	管理者	片寄　美由紀
小名浜地域包括支援センター	管理者	加藤　幸恵
勿来・田人地域包括支援センター	管理者	早川　明美
内郷・好間・三和地域包括支援センター	管理者	永井　千晶
四倉・久之浜大久地域包括支援センター	管理者	緑川　しのぶ
小川・川前地域包括支援センター	管理者	草野　美保

5　議　事

(1)　報告事項

ア　令和８年度施設整備公募の状況について

イ　令和８年度新規事業の実績等について

(2)　協議事項

ア　次期高齢者保健福祉計画の構成について

イ　次期計画期間におけるサービス基盤整備の方向性について

ウ　多死社会到来に向けた取組み（身寄りのない高齢者への対応）について

エ　福祉介護人材確保に向けた検討部会での検討内容について

(3)　その他

ア　本市の人口及び要介護・要支援認定者数の将来推計について

イ　次期高齢者保健福祉計画作成に係る今後のスケジュールについて

※　議事に先立ち、本日の議事録署名人について、井上委員、門馬委員が指名された。

6　会議の大要

(1)　報告事項

ア　令和８年度施設整備公募の状況について

発言者	内容
委員	事前相談のあった法人は、既存施設の増設ではなく、新規参入を予定している法人という理解でよいか。
事務局	事前相談の段階であり確定ではないが、いずれも新規の施設整備に関する相談である。
委員	事前相談のあった法人は市内の法人か、それとも市外からの参入を予定している法人か。
事務局	現時点では事前相談の内容であるため、法人の所在地等についての回答は差し控えたい。

イ　令和８年度新規事業の実績等について

発言者	内容
委員	高齢者世帯熱中症対策エアコン等購入補助事業について、非該当となった 13 件の主な理由は何か。
事務局	主な理由は、補助要件である非課税世帯に該当せず、課税世帯であったことである。
委員	いきいきシニアきこえサポート事業について、補聴器購入助成が実際に生活改善等につながったか、今後どのように効果を検証するのか。
事務局	助成対象者に対して、その後の生活面等の変化を確認するアンケートを実施し、結果を分析して事業効果を検証したいと考えている。
委員	高齢者世帯 IoT 機器購入補助事業について、機器の購入・設置にはどの程度の費用を想定しているのか。
事務局	機器の価格には幅があるが、機器購入費と設置費用を合わせ、５万円程度を一つの目安として補助内容を検討している。

(2) 協議事項

ア　次期高齢者保健福祉計画の構成について

発言者	内　容
委員	「igoku」の取組は、市外からも評価され、市民にも印象が残っている。計画の構成にある９つの視点なども包括して、改めて力を入れて取り組んでいただきたい。
事務局	これまでの取組については、他市町村の関係者からも認知され、様々な意見をいただく機会がある。今回の意見も踏まえ、今後のあり方を検討していきたい。
委員	施策体系の主軸を「３つの施策の柱」から「９つの取組みの視点」に変更する理由は何か。項目数が増えることで、かえって分かりにくくならないか。
事務局	現行計画では、３つの施策の柱に９つの視点を横断的に重ねており、施策の位置付けが分かりにくい面がある。次期計画では、９つの視点ごとに施策の方向性を示し、事業を紐付けることで、市民にとって分かりやすい構成にしたいと考えている。

イ　次期計画期間におけるサービス基盤整備の方向性について

発言者	内　容
委員	特別養護老人ホームの入所待機者数について、複数施設へ申し込んでいる方の重複は除外して集計しているのか。
事務局	各施設から提出された待機者リストを突合し、重複者を除外している。また、既に死亡している方や他施設へ入所済みの方等も除き、現在待機している方の実数として集計している。
委員	介護老人福祉施設について１法人から５床の整備意向が示されているが、これは短期入所からの転換を予定しているものか。
事務局	そのとおりであり、短期入所から介護老人福祉施設への転換として相談を受ける予定のものである。

委員	特別養護老人ホームの入所待機者については、長期間待機している方も多く、入所までの期間に差が生じているように感じる。単純な待機者数だけでは実態を捉えにくいため、在宅で切迫している方、老人保健施設等に入所しながら待機している方など、待機者の状況を区分し、本当に必要な整備床数を把握する必要があるのではないか。 また、老人保健施設では入所者の高齢化が進み、看取りを目的とした入所も増えるなど、以前と状況が変化しており、医療的対応や介護負担も大きくなっている。今後の生産年齢人口の減少や介護人材不足、経験豊富な職員の退職等も踏まえ、国の2040年を見据えた議論だけでなく、いわき市の実情に即し、より早い段階から施設整備や人材確保を検討していただきたい。
委員	ケアマネジャーの立場から見ると、認知症対応型共同生活介護は施設によって入所基準が異なり、預貯金残高や通帳の写しを求められる例もある。施設数や定員を整備しても、経済的な条件等によって実際には利用につなげられない場合がある。 また、服薬上の制約などの様々な理由から、グループホームや老人保健施設にも入所しにくい方がいる。特に経済的に余裕がなく、利用できる施設が限られる方については、在宅サービスでぎりぎり支えている状況であり、こうした方の受け皿をどのように確保するかが課題である。
委員	介護老人福祉施設の退所理由が「死亡」となっている人数について、施設内で亡くなった方と、病院へ移った後に亡くなった方の内訳は把握しているか。
事務局	今回の資料では退所理由として「死亡」であることまでを把握しており、施設内での看取りか、入院後の死亡かという内訳までは集計していない。

ウ　多死社会到来に向けた取組み（身寄りのない高齢者への対応）について

発言者	内　容
委員	ACP（人生会議）やエンディングノートについて、これまでにも普及の必要性が議論されてきたが、市民の認知度は依然として低い。行政が旗振り役となり、より具体的かつ積極的に周知していく必要があるのではないか。
事務局	ACPやエンディングノート等の周知が十分に進んでいないことは課題として認識している。終活を自分事として考えてもらい、元気なうちから準備できるよう、エンディングノートやリビングウィルの説明会、終活相談会等の機会を通じて周知・意識醸成を進めたい。
委員	エンディングノートの普及啓発に約10年取り組んでいるが、一般市民への浸透は十分ではないと感じている。講話等を聞いた直後は関心を持っても、実際の記入や行動につながりにくく、現行のエンディングノートは記入にも相当な労力を要するため、より簡潔で取り組みやすいものを検討する必要があるのではないか。一般市民に分かりやすく伝えるには相当な工夫が必要であり、引き続き普及啓発に取り組んでいきたい。

エ　福祉介護人材確保に向けた検討部会での検討内容について

発言者	内　容
委員	介護職から一度離職し、復職を希望している方について、市では人数等を把握しているか。また、復職を後押しする具体的な取組はあるか。
事務局	復職希望者の人数や個別のリストは把握していない。今年度開始した「いわき介護お仕事デビュー応援金」では、新卒者や初めて介護職に就く方に加え、介護や子育て等を理由に介護職から３年以上離れていた方の復職も対象としている。今後、潜在的な有資格者への働きかけについても力を入れていきたい。

(3) その他

ア　本市の人口及び要介護・要支援認定者数の将来推計について

発 言 者	内　　容
	≪事務局の報告に対し、質問・意見等なし≫

イ　次期高齢者保健福祉計画作成に係る今後のスケジュールについて

発 言 者	内　　容
	≪事務局の報告に対し、質問・意見等なし≫

本議事録に相違ないことを証明するため、ここに署名する。

令和８年 11 月 18 日

議事録署名人　母上 斉

議事録署名人　門馬 亀